

平成30年11月9日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成30年11月9日(金) 午後2時 田辺市教育研究所 3階 会議室

農業委員数19名

出席者18名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治 4番 前田 登
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明
9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 鈴木 直孝
13番 上森 力 15番 岡上 達 16番 川井 洋之
17番 長嶺 博司 18番 松本 忠巳 19番 峯園 五郎

欠席者 14番 上中 悠司

事務局 局長 那須久男 農地係長 岡内伸午 企画員 片井恵子 企画員 里上佳史

会議録署名委員 15番 岡上 達 17番 長嶺 博司

議長 長 皆さん。こんにちは。晴れの暖かい日が続いていたところ、本日、雨の予報でしたが、早くに天候が回復しました。もう少し雨が欲しかったところでございます。先の台風塩害による梅枯れ被害が、みなべ町を中心に、海岸に近いところで発生しています。来年の作が心配されますが、梅製品が大変良く売れている状況です。この良い状況のまま推移することを願い、農業を元気付けてくれることを期待しています。それでは会議に入りたいと思います。それでは最初に、農用地利用集積計画の合意解約の報告と田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定の申し出がございまして事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 土屋 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の7、825㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成30年10月13日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の4、924㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成30年10月15日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1、189㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成30年10月3日です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、田の1、580㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成30年10月3日です。引き続き、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、109.77㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、前田豊、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成30年12月1日から平成31年11月30日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1、383㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成30年12月1日から平成31年11月30日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、757㎡、他5筆、合計3、199㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻・梅・みかん、期間は平成30年12月1日から平成31年11月30日の更新です。4

番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、183㎡、他1筆、合計595㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は平成30年12月1日から平成31年11月30日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、99㎡、他1筆、合計737㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年12月1日から平成31年11月30日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,064㎡、他3筆、合計1,670㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・野菜、期間は平成30年12月1日から平成31年11月30日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,979㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間1万円・持参払い、期間は平成30年12月1日から平成40年11月30日の更新です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,620㎡、他1筆、合計2,662㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借のみかん、年間3万円、持参払い、期間は平成30年12月1日から平成33年11月30日の更新です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、676㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年12月1日から平成35年11月30日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,203㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成30年12月1日から平成36年11月30日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、12,147㎡の内3,694㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年12月1日から平成50年11月30日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、14,017㎡の内2,434㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年12月1日から平成35年11月30日の新規です。13番〇〇〇字〇〇〇〇、畑、642㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年12月1日から平成40年11月30日の新規です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,628㎡の内4,546.33㎡、他5筆、合計10,346.59㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年12月1日から平成40年11月30日の新規です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、631㎡、他1筆、合計831㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年12月1日から平成40年11月30日の新規です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、804㎡、他1筆、合計1,560㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成30年12月1日から平成40年11月30日の新規です。合計16件、34筆、34,721.36㎡、貸し手11名、借り手10名です。ご審議をよろしくお願いたします。

議

長

それでは、合意解約についてご意見ご質問ございませんか。

(なしの声)

議	長	はい、それでは報告とさせていただきます。
		続きまして、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番から6番まで更新です。異議ございません。
議	長	はい、7番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。更新です。異議ございません。
議	長	はい、8番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。更新です。異議ございません。
議	長	はい、9番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。9番10番異議ございません。
議	長	はい、11番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、12番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、13番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、14番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。14番15番異議ございません。
議	長	はい、16番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	以上16件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。以上で基盤法に係る議案は終了しました。それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、14番上中悠司委員さんより欠席の届けが、3番棒引昭治委員さんより遅刻の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、15番岡上委員さん、17番長嶺委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法施行規則第29条第1項第1号による届出について、以上を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。
片井	企画員	1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は79㎡、他1筆、合計818㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は1,043㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は211㎡、他12筆、合計7,196㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、

地目は登記簿、現況共に畑、面積は223㎡、他3筆、合計20,718㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は133㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。営農計画書ありです。野菜です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は196㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は409㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上7件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議長 長 ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番2番異議ございません。

議長 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番4番異議ございません。

議長 長 はい、5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5番6番異議ございません。

議長 長 はい、7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。譲受人さんは水稻をされてきた方です。異議ございません。

議長 長 はい、以上7件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議長 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願いします。

里上 企画員 4ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は254㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は貸駐車場254㎡、着工日、工事期間は完成済、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意は不要でございます。始末書が添付されています。農地法などの関係法律を知らなかったため、転用許可を得ないまま申請地を駐車場としてしまいました。誠に申し訳なく思っています。今後、このようなことがないように厳重に注意しますので、何卒、許可下さいますようお願いいたしますとの内容です。この土地は都市計画用途地域内（商業地域）にありますので、第3種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議長 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査の報告を行います。去る11月7日、〇〇〇〇

委員、那須事務局長、岡内係長、里上企画員、それに私の5名で、調査を行ってきました。それでは説明に入らせていただきます。1番、申請場所は〇〇〇〇から南西へ約350m、現況は雑種地です。隣接状況は東側が宅地、西側が宅地、南側が宅地、北側が宅地です。転用理由は、申請人は、相続により当該地を取得しましたが、農業者でなく、遠方に住んでいることから維持管理が困難となっていました。当該地付近は駐車場用地が不足しており、土地の有効利用を図るため、平成25年頃から貸駐車場として利用しているものです。転用内容は貸駐車場11台分とします。切土及び盛土はありません。雨水は自然浸透及び北側の市道側溝へ放流です。隣接同意、水利同意は不要です。始末書も添付されており、問題ないと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。第4条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番委員 〇〇番〇〇です。住宅地に囲まれた申請地でした。異議ございません。
議長 はい、以上1件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。
議長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

里上 企画員 5ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は1,469㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅6棟253.38㎡、道路・駐車場等1,215.62㎡、合計1,469㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は平成30年7月20日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接した農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況が畑、面積は470㎡、他1筆、合計534㎡、賃貸人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設470㎡、20kW、資材置場64㎡、合計534㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は〇〇〇〇地番が平成28年5月23日、〇〇〇〇地番が平成30年3月26日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が山林、現況が畑、面積は416㎡、他1筆、合計1,961㎡、貸人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設1,961㎡、49.5kW、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意は不要でございます。この土地は都市計画用途地域内（第1種住居地域）にありますので、第3種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は79㎡、他5筆、合計182.32㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、譲

受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟68.73㎡、駐車場他113.59㎡、合計182.32㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は都市計画用途地域内（第一種中高層住居専用地域）にありますので、第3種農地です。以上4件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇から北へ約500m、現況は休耕畑です。隣接状況は東側が市道、西側が宅地、南側が畑・里道、北側が宅地です。転用理由は、申請地は経営縮小のため、現在、休耕畑となっています。土地の有効利用を図るため、譲受人からの要望もあり、譲渡するものです。転用内容は分譲住宅6棟、道路・駐車場等とします。高さ0.7~0.88mの盛土を行います。汚水は合併処理後、雨水とともに申請地内の新設側溝を経て東側の市道側溝へ放流です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇から西へ約1km、現況は休耕畑です。隣接状況は東側が畑・市道・宅地、西側が畑・里道・宅地、南側が市道、北側が畑です。転用理由は、賃借人は高齢のため農業経営の縮小を考えており、また、賃貸人からの要望もあったことから、太陽光発電施設用地として賃貸借するものです。転用内容は太陽光発電施設パネル160枚設置 20.0kw発電設備の設置及び資材置場です。切土盛土は無しです。雨水は自然浸透です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。私からの報告を終わります。引き続き、〇〇〇〇委員さんに、ご報告いただきます。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。引き続き現地調査結果について、ご報告させていただきます。3番、申請場所は〇〇〇〇から南へ約500m、現況は梅畑です。隣接状況は東側が畑、西側が宅地、南側が畑、北側が畑です。転用理由は、貸し人は高齢のため、農地の縮小を考えており、この度、借り人が太陽光発電施設として利用したいとのことで、使用貸借するものです。転用内容は太陽光発電施設パネル216枚設置 49.5kw発電設備の設置です。切土盛土は無しです。雨水は自然浸透です。隣接農地は貸し人所有地です。水利同意は不要です。問題ないと思います。4番、申請場所は〇〇〇〇から東へ約100m、現況は休耕畑及び休耕田です。隣接状況は東側が宅地、西側が田、南側が田、北側が雑種地・市道です。転用理由は、譲渡人は後継者もなく、農業経営を縮小しています。この度、譲受人からの要望もあり、住宅用地として譲渡するものです。転用内容は住宅1棟、駐車場等とします。切土及び盛土はありません。汚水は合併処理後、雨水とともに北側の側溝へ放流です。隣接同意あり、水利同意は不要です。問題ないと思います。

議 長

ありがとうございます。第5条申請の逐条審議をお願いします。それでは

1 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1 番 2 番異議ございません。

議 長 はい、3 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、4 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、以上 4 件異議なしとのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第 4 号農地法第 2 条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。

里上 企画員 7 ページをお願いします。議案第 4 号農地法第 2 条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が雑種地、面積は 2 8 1 m²、他 3 筆、合計 6 8 8 m²、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は平成 6 年からゲートボール場に整備して開放していたが、平成 2 6 年頃から利用者が減少し、現在は資材置場として利用しております。以上 1 件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1 番、申請場所は〇〇〇〇から南東へ約 7 0 0 m、現況は雑種地です。隣接状況は東側が田、西側が田、南側が田、北側が道路です。申請地は、平成 6 年より地域高齢者の健康対策に伴うゲートボール場として整備・開放し、平成 2 6 年頃からは利用者の減少により資材置場として使用を始め、現在に至っています。近隣者及び地元農業委員さんの証明もありますので、問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの説明のとおり、異議ございません。

議 長 はい、以上 1 件異議なしとのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、報告第 1 号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

里上 企画員 8 ページをお願いします。1 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は 7 9 m²、他 1 筆、合計 8 1 8 m²、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は平成 3 0 年 9 月 2 5 日、価格は 1 1 5 万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は 1, 0 4 3 m²、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は平成 3 0 年 9 月 2 5 日、価格は 2 5 0 万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上 2 件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、あっせんの顛末の報告をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番及び2番について、9月25日に仲介人さん宅において、売渡人さん、買受人の〇〇〇〇さん・〇〇〇〇さんと私たち委員3名の計6名が集い、あっせんが成立しました。以上、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。あっせん委員さん大変ご苦労さまでした。ただいまの報告について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)

議 長 無いようでございますので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地法施行規制第29条第1項第1号による届出について、事務局からの説明をお願いします。

里上 企画員 9ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は194㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農業用倉庫59㎡、転用面積194㎡です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は591㎡、他1筆、合計793㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農道124㎡、転用面積124㎡です。以上2件、ご報告申し上げます。

議 長 ただいまの報告について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)

議 長 無いようでございますので、報告とさせていただきます。続きまして追加議案がございますので、上程させて頂いてよろしいでしょうか。
(なしの声あり。)

議 長 はい、それでは、追加議案、報告第1号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、事務局からの説明をお願いします。

片井 企画員 1ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は899㎡の内10㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線基地局工事、コンクリート柱1本、機器装置一式です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 ただいまの報告について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)

議 長 無いようでございますので、報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。10月の県の農業会議に提出いたしました5条申請3件につきましては無事答申されましたことをご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。

3番 委員 3番棒引です。会議に遅れましたことをお詫び申し上げます。

議 長 他にございませんか。無ければ、事務局から報告がございます。

片井 企画員 農業者年金加入推進活動の状況について報告あり。

議 長 はい、ありがとうございます。委員の皆さまにも引き続き加入推進活動のご協力をよろしく申し上げます。それでは、以上で本日の委員会は終了したいと思います。慎重にご審議いただきましてありがとうございました。

午後 2 時 5 8 分終了